

第5回愛媛県地域日本語教育総合調整会議 次第

〔 日 時：令和6年3月15日（金）10：00～
場 所：県国際交流協会第1研修室
（松山市道後一万1-1） 〕

- 1 開会あいさつ
- 2 議題
 - （1）今年度実施事業の総括について
 - （2）来年度事業に係る計画について
- 3 ミニセミナー
- 4 閉会

出席者名簿

【委員】

分野	氏名	所属・役職	出欠	備考
学識経験者 【3名】	高橋 志野	愛媛大学国際連携推進機構国際 教育支援センター教授	出	会長
	奥村 三菜子	NPO 法人 YYJ・ゆるくてやさしい 日本語のなかまたち副理事長	欠	
	大森 典子	元愛媛県国際交流協会外国人生 活相談室長	出	
日本語教育や国際交流 を行う団体の関係者 【2名】	土井 美智子	新居浜市国際交流協会 事務局長	出	副会長
	木田 百合子	元えひめ JASL 会長	出	
外国人雇用事業等の 支援団体【2名】	稲垣 徹	愛媛県中小企業団体中央会 事務局長	出	
	野田 實	愛媛県外国人技能実習生受入組 合協議会会長	欠	
関係行政機関の職員及 び市町関係者 【4名】	武智 茂記	愛媛県市長会事務局長	出	
	向井 政明	愛媛県町村会事務局長	出	
	廣井 久典	愛媛県経済労働部産業支援局 産業人材課長	出	随行：産業人材課 高橋主任
	小池 達士	愛媛県教育委員会指導部 義務教育課長	出	
外国人住民 【2名】	王 姿妍	宇和島市国際交流事務員	出	
	チャン ティホン	元企業通訳	欠	

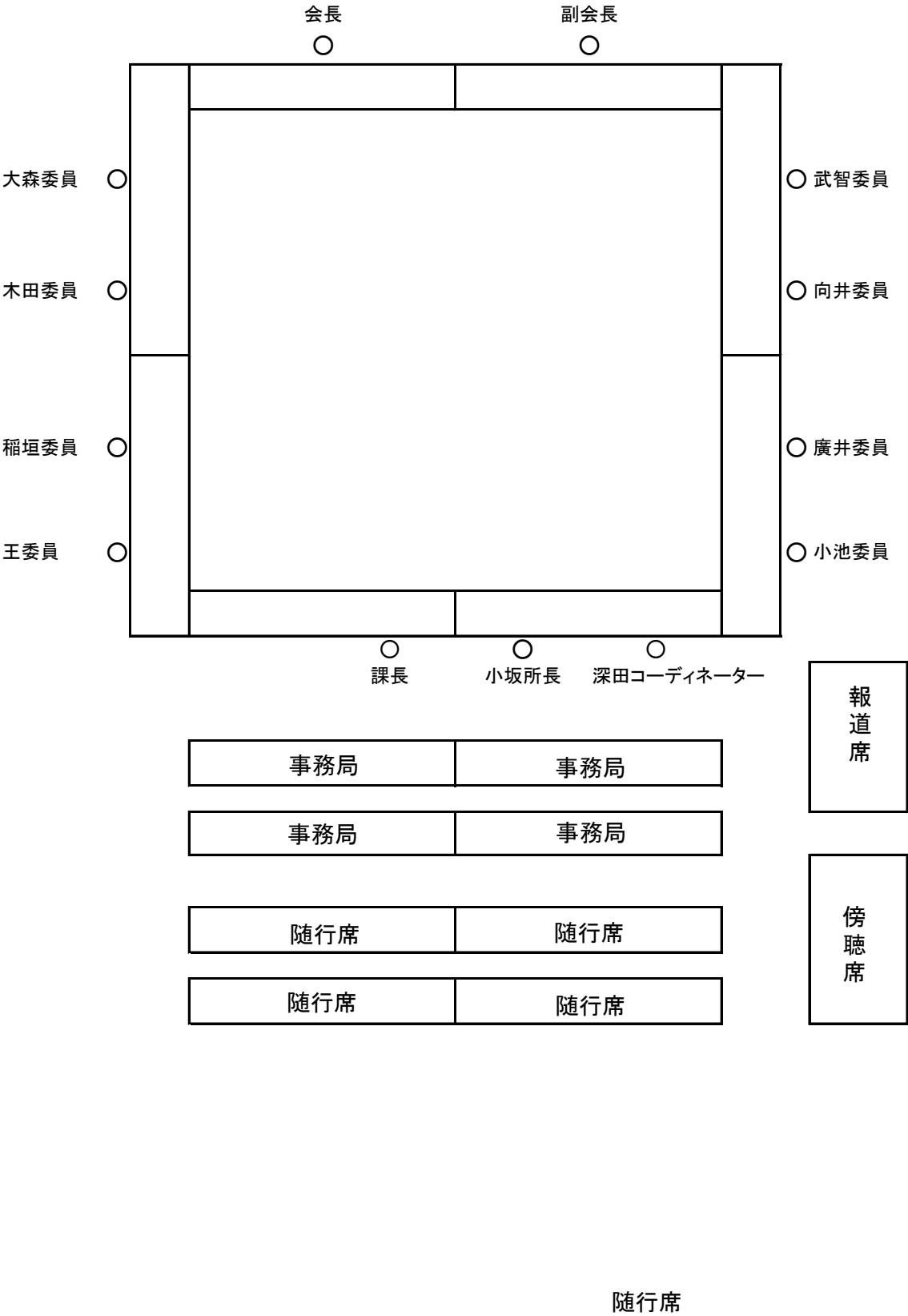
(順不同、敬称略)

【事務局】

愛媛県観光国際課	課長	鵜久森 伸吾
	主幹	中川 茂久
	国際交流グループ担当係長	濱田 昌秀
	国際交流グループ主任	高村 謙介
	国際交流グループ主事	狩元 駿
県国際交流協会	事務局所長	小坂 泰起
	課長	山内 ひでみ
	総括コーディネーター	深田 絵里
	地域日本語コーディネーター	菊池 英恵

第5回愛媛県地域日本語教育総合調整会議 配席図

令和6年3月15日(金)10:00～
県国際交流協会第1研修室



愛媛県地域日本語教育総合調整会議傍聴要領

愛媛県地域日本語教育総合調整会議
〔令和4年7月15日制定〕

1 傍聴の申込み

傍聴を希望する者は、会議開催日の2日前（閉庁日を除く）の17時までに、傍聴を希望する会議名（愛媛県地域日本語教育総合調整会議）、住所、氏名、連絡先（電話番号又はFAX番号）を愛媛県地域日本語教育総合調整会議事務局（愛媛県観光スポーツ文化部観光交流局観光国際課）まで申し出なければならない。

2 申込みの受付

傍聴申込みの受付は先着順に行い、定員になり次第受付を終了する。

3 傍聴受付の連絡

事務局は、会議開催日の前日（閉庁日を除く）の15時までに、傍聴人に傍聴可能であることを連絡する。

4 傍聴人の定員

会議における傍聴人の定員は5人とする。ただし、会場の状況等により、その都度会長が別に定めることができる。

5 会議での受付及び手続き

会議傍聴の許可を受けた傍聴人は、会議当日の会議開催予定時刻までに、会場前の受付で氏名及び住所等を記入の上、事務局の係員の指示に従って会議の会場に入室する。（受付開始は、会議開催予定時刻の15分前からとする。）

6 会議を傍聴するに当たって守るべき事項

傍聴人は、次の事項を守ることとする。

- (1) 会議の開催中は、静粛に傍聴することとし、会議における言論等に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明したり、威圧的行為等をしたりしないこと。
- (2) 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- (3) 会場において、写真、ビデオ等を撮影し、又は録音等をしないこと。ただし、会長の許可を得た場合は、この限りでない。
- (4) その他会議の秩序を乱し、又は審議等の支障となる行為をしないこと。

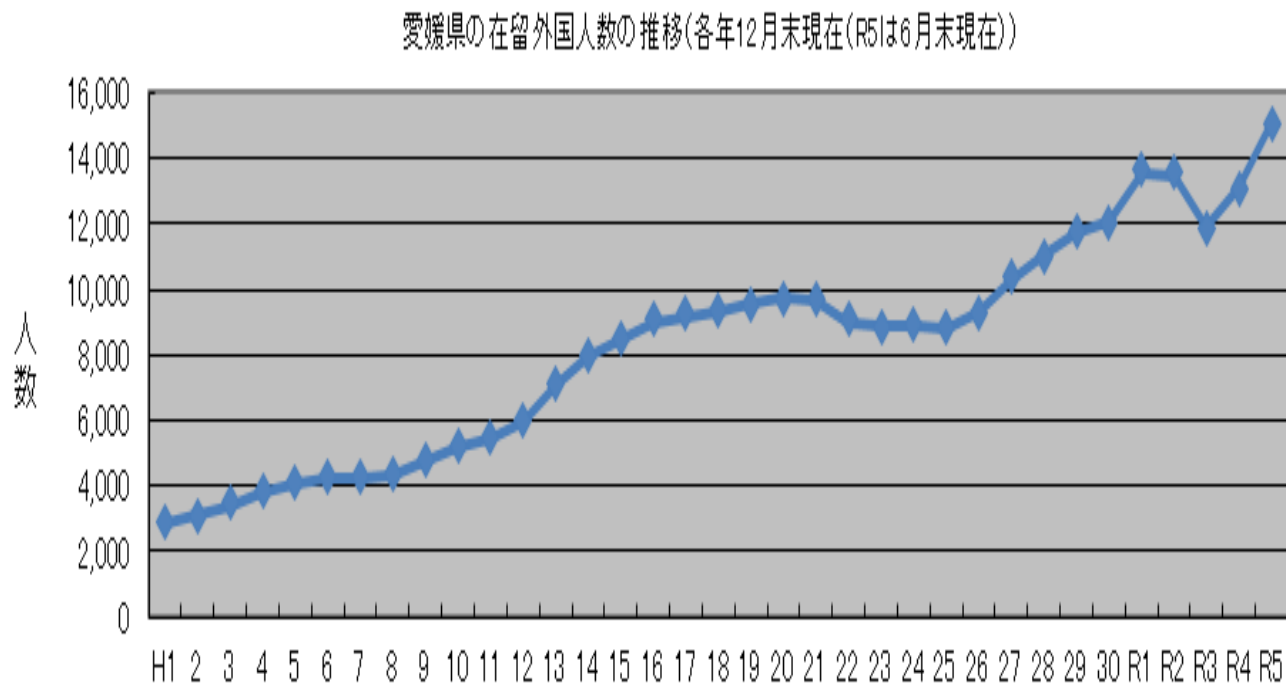
7 会議の秩序の維持

会長は、この要領に定めるもののほか、会議の秩序を維持するため必要な指示を行うことができるものとし、傍聴人がこの要領又は会長の指示に従わないときは、当該傍聴人の退場を命ずることができる。

■第5回地域日本語総合調整会議資料（R6. 3. 15）

○県内在留外国人

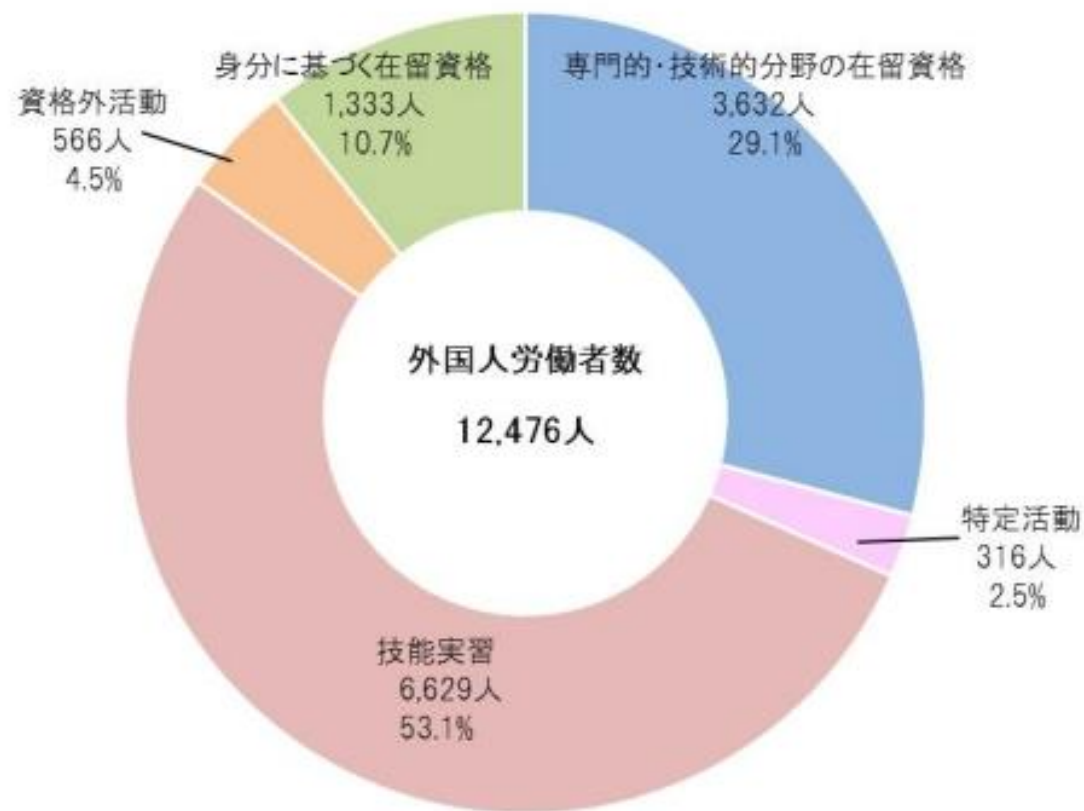
令和5年6月 15,054人(出典:法務省)



○県内在留資格別外国人労働者

令和5年10月 12,476人(出典:愛媛労働局)

在留資格別外国人労働者の割合



令和5年度委託事業の内容

- 国際交流協会内への総括コーディネーターの配置
- 地域日本語教育コーディネーターの配置と育成
- 日本語教育の実施に関する関係機関連携に向けた取り組みとして、関係機関等を対象とした情報交換会の開催
- 地域における多文化共生への理解、外国人と日本語でコミュニケーションをするときに必要な配慮等への理解などを促進するため、講座異文化コミュニケーション講座の開催
- 日本語教育人材の掘り起こし、養成・育成を目的とした研修会の実施
- オンラインを活用した日本語教室の実証実験の実施・本教室を利用したOJT研修の実施

令和6年度事業の予定①（国へ提出した事業計画ベース）

■総括コーディネーター1名を愛媛県国際交流協会に配置

- 総括コーディネーターは、本事業を統括するほか、地域日本語教育コーディネーターが行う、市町など関係機関連携・協力に向けた活動へ助言・指導する。また、各種研修会およびオンライン日本語教室を企画し、実施に向けた助言及び評価を行う。
- そのほか、広報活動の企画、日本語教育プログラムの検討及び勉強会の実施、県内で実施される日本語教育事業に指導・助言を行う。

■地域日本語教育コーディネーターの配置に向けた取組

- 地域日本語教育コーディネーターの配置
- 地域日本語教育コーディネーターの候補者育成支援
 - ・地域日本語教育コーディネーターは、域内の行政機関、日本語教室、企業など関係機関の連携・協力を強化するため、各機関に対し、必要な支援・助言を行う。
 - ・担当地域内のオンライン日本語教室の企画、実施を通じ、地域の自治体の主体的参画、企業との協業する取組みの構築や、ボランティア等地域人材の掘り起こし及び活動の支援等を行う。
 - ・地域日本語教育コーディネーターの育成のため文化庁の研修を受講させる。

令和6年度事業の予定②

※ハイライト部分が、今年度追加の取り組み

■域内における日本語教育の実施に関する連携のための取組

- 県内の日本語教育関係機関等を対象とした情報交換会を開催し、推進計画の進捗等について情報共有を行うほか、各機関の取組などについて意見交換を行うこと
- 地域日本語教育コーディネーターが、域内の行政機関、日本語教室、企業など関係機関間の連携・協力を強化するため、各機関に対し、必要な支援・助言を行うこと【再掲】

■市区町村への意識啓発のための取組(オンライン地域日本語教室の対象市町等)

- 多文化共生、外国人との日本語コミュニケーションの際に必要な配慮等への理解を促進するための講座の開催
- 日本語教育人材の掘起しのための研修会の開催
- 地域日本語教育に係る要望調査(令和5年度に実施)に基づき、コーディネーターによるヒアリングや支援等の実施

令和6年度事業の予定③

※ハイライト部分が、今年度追加の取り組み

■日本語教育人材に対する研修

- 地域日本語教育の知見や経験等を有する者を講師として、日本語教育人材のスキルアップや人材の掘起しを目的とした各種研修会の実施
- オンライン地域日本語教室の運営スキル向上に向けたOJT等の実施

■地域日本語教育の実施

- オンラインによる地域日本語教室(空白地帯向け教室)
- 外国人のための生活の日本語教室
(全県下、地域に日本語教室がない、若しくは、日本語教室に通うことが困難な外国人向け)

■日本語教育等についての広報活動

- 地域日本語や多文化共生についての情報発信
 - ・地域日本語教室や多文化共生について取材した記事を、県国際交流協会のHPに掲載

■生活can doを用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの検討等

- 生活can doを用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの検討及び勉強会等の実施
 - ・地域日本語教育等に関する専門的な知見を有する者等によるワーキンググループを開催し、生活can doを用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの検討を行うとともに勉強会等を実施

愛媛県地域日本語教育 総合的な体制づくり事業 第5回 総合調整会議

令和6年3月15日(金)

@(公財)愛媛県国際交流協会

報告内容

1. 体制づくり事業における取組（推進計画から）
2. 年次ごとの取組概要
3. 令和5年度の実施内容
 - コーディネーターの配置
 - 関連団体、外国人住民等との情報交換会
 - 研修会（人材養成、育成）
 - モデルクラスの実施
4. 事業のロードマップ（今後の取組）

愛媛県が取り組むこと（施策）

仕組み

地域日本語教育の連携・協力体制をつくる

- ① 行政や関連機関、企業等の役割の認識共有
- ② 総括コーディネーターの配置
- ③ 地域日本語教育に関わる機関、団体等と連携・協力

ひと

地域日本語教育に関わる人材を増やす

- ① 地域日本語教育に関わる人材の養成
- ② 既存の地域日本語教育人材のスキルアップを支援
- ③ 地域日本語教育コーディネーターの育成
- ④ 地域社会への意識啓発（「やさしい日本語」の啓蒙活動等）

機会

多様なニーズに対応する日本語学習機会をつくる

- ① 日本語教育空白地域での日本語教室立ち上げの支援
- ② ICTを活用した日本語学習の啓発
- ③ 地域住民や関係機関との連携による交流機会の創出
- ④ 日本語教育に関する情報集約ウェブサイト等の構築

体制づくり事業における取組（推進計画から）

	事業内容	年度				
		R4	R5	R6	R7	R8
連携・協力	総合調整会議の設置	○	○	○	○	○
	①総括コーディネーター配置		○	○	○	○
	①地域日本語教育コーディネーター配置			○	○	○
	②専門家、NPO団体、外国人住民等との連絡会議等		○	○	○	○
人材	③体制づくり事業に関するセミナー	○	○	○	○	○
	③異文化間コミュニケーションセミナー	○	○	○	○	○
	③コーディネーター育成	○	○	○	○	○
	③スキルアップ研修		○	○	○	○
	③サポーター研修		○	○	○	○
	③「日本語教育の参照枠」の勉強会		○			
	ICTを使った地域日本語教育セミナー		○	○	○	○
学習機会	④オンライン日本語クラス運営		○	○	○	○
	④日本語教室空白地域における学習機会の提供		○	○	○	○
	④オンラインクラスの課外活動、地域交流		○	○	○	○
	日本語教育に関する情報を一元化したウェブサイト			○	○	○
	「日本語教育の参照枠」等を活用		○	○	○	○
	ICTを活用した日本語教材の研究		○	○	○	○

① コーディネーターの配置

仕組み

地域日本語教育の連携・協力体制をつくる

- ① 行政や関連機関、企業等の役割の認識共有
- ② 総括コーディネーターの配置
- ③ 地域日本語教育に関わる機関、団体等と連携・協力

● 成果

- 南予に、地域日本語教育コーディネーターを配置
- 日本語教育空白地域を対象としたオンラインモデルクラスを運営
- 自治体と協力して、地域住民との交流機会を設定
- ボランティア参加者の確保

● 課題

- 業務分担
- 総括コーディネーターとの連絡、協力の体制維持

② 関連団体、外国人住民等との情報交換会

仕組み

地域日本語教育の連携・協力体制をつくる

- ① 行政や関連機関、企業等の役割の認識共有
- ② 総括コーディネーターの配置
- ③ 地域日本語教育に関わる機関、団体等と連携・協力

● 成果（アンケート結果）

- 広島県の事例、理論と具体例がありわかりやすかった。他団体の活動、知っているようで知らなかったのでお話が聞けて良かったです。
- 大事なことは、何のための「日本語サポート」かを考えることかなと思いました。職場の同僚の外国人と共に学んでいきたいと思っています。

● 課題

- 場づくりに直接関わる人、行政担当者、企業関係者の参加

愛媛県地域日本語教育

情報交換会

どうしたらいい？活動の場あれこれ
～ひとりで悩まず、協働しよう！～



③ 研修会

ひと

地域日本語教育に関わる人材を増やす

- ① 地域日本語教育に関わる人材の養成
- ② 既存の地域日本語教育人材のスキルアップを支援
- ③ 地域日本語教育コーディネーターの育成
- ④ 地域社会への意識啓発（「やさしい日本語」の啓蒙活動等）

● 成果

- 松山市以外（新居浜市）での研修会の実施
- 日本語学習支援者として活動に参加を希望する人の取り込み
- 「日本語教育の参照枠」について活用を検討する足場づくり

● 課題

- オンライン開催と各地域での開催のバランス
- 段階を踏んで学び続けられる、プログラムの設定
- 研修後のフォローアップ



「日本語教育の参照枠」は **リファレンス**

- 1 日本語学習者を **社会的存在** として捉える
- 2 言語を使って「**できること**」に注目する
- 3 **多様な日本語** 使用を尊重する

Can do

「行動中心アプローチ」：

社会的存在として目的行動（To Do）を遂行する



③ 研修会（内訳、動員）

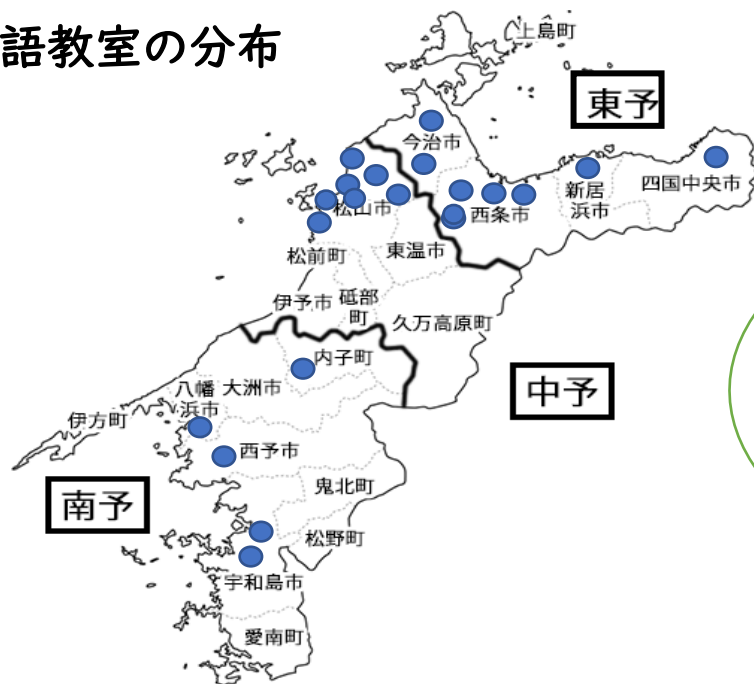
研修名	開催	回数	申込者数	平均参加者数	主催・共催
①スキルアップ研修	新居浜市	3	14	11 (78%)	EPIC 新居浜市国際交流協会
②サポーター研修	EPIC	5	39	22 (56%)	EPIC
③参照枠勉強会	オンライン	3	40	29 (73%)	EPIC

- ① 参加者全員に「受講証明書」を発行
- ② 4回以上の出席者には「修了書」を発行（17名）
- ③ 質問・意見交換のための座談会を開催（2月26日）

③ 研修会（評価）

- いずれの研修においても、アンケートによる満足度で高評価が80%以上を達成（文化庁提出の評価指数）
- サポーター研修において、今後の関わり方の希望で、「日本語学習支援者として」が18名中15名（83%）
＝関わる（見込み）人材の取り込み
- 今後望む研修の内容
 - 「日本語の教授法」「教材」、「やさしい日本語の使い方」、「外国人社員とのコミュニケーションの取り方」など
 - 勉強会では、「参照枠の活用」について
- 教室開催回数、日時
 - 適当、参加しやすかったとの意見多数
 - オンライン開催を望む声も、それぞれの研修で一定数あった

日本語教室の分布



体制づくり事業の取組
→モデルクラスを
4市町の協力のもと実施
伊予市（ハイフレックス）
伊方町・大洲市・八幡浜市
（オンライン）

地域区分	面積 (km ²)	外国人数 (人)	教室数	特徴
東予	1,615.20	7,250	11	島嶼部に日本語教室がない
中予	1,540.83	4,699	8	場所・人が松山市に一極集中
南予	2,520.16	1,761	5	広域に外国人住民が散在
合計		13,710	24	(20市町のうち) 11市町に日本語教室がない

面積：国土地理院（2016）

外国人数：愛媛県国際交流協会（令和5年4月現在）

教室数：愛媛県国際交流協会調べ（令和5年）

④ モデルクラスの実施

機会

多様なニーズに対応する日本語学習機会をつくる

- ① 日本語教育空白地域での日本語教室立ち上げの支援
- ② ICTを活用した日本語学習の啓発
- ③ 地域住民や関係機関との連携による交流機会の創出
- ④ 日本語教育に関する情報集約ウェブサイト等の構築

● 成果

- コーディネーターを配置したことで、南予3市町、中予1市の協力を得て日本語教室空白地域でオンラインクラスを実施できた
- 地域住民との交流機会をつくることができた（大洲市、伊方町、伊予市）

● 課題

- 講師との連絡、意識共有、参加者の人数調整
- ハイフレックス教室の安定した運営（機材、通信環境、マンパワー）

④モデルクラス（内訳・動員）

南予（伊方町、大洲市、八幡浜）

※他5名が受講希望

期間 曜日	令和5年8月28日～12月17日（全12回） 毎日曜日			
曜日・時間（第1回～2回）	18:30-19:40		19:30-20:40	
クラス名（レベル）	A1（初級）		A2（初級～初中級）	
登録者数（平均参加人数）	33（23）		34（23）	
曜日・時間（3回～12回）	17:30-18:40	18:30-19:40	19:30-20:40	15:00-16:10
クラス名（レベル）	5じはん（初級）	6じはん（初級）	7じはん（初～初中級）	伊予市のクラスへ 5名移動
登録者数（平均参加人数）	13（9）	23（5）	31（10）	
担当者	教師2名＋ICT補助1名	教師2名＋ICT補助1名	教師2名＋ICT補助1名	
到達目標レベル	A1	A1	A2	
SNSの利用	Facebook（学習素材の情報共有、課題提出）			

中予（伊予市、大洲市：オンライン参加）

期間 日時	令和5年8月28日～12月17日（全13回） 毎日曜日 15:00～16:10
開催方法	ハイフレックス（教室+オンライン）
レベル	A1（初級）
登録者数 （平均参加人数）	18（8）
担当者	教師2名+ICT補助1名
SNSの利用	Facebook（課題提示、情報共有）

ロードマップ(文化庁提出の事業計画から)

	事業終了時の目標	実施時期
実施済み	「愛媛県日本語教育推進総合調整会議」を設置	R4～
	県内における日本語教育の実態調査の報告書作成	R4
	「愛媛県地域日本語教育推進計画」の策定	R4
	調査・推進計画策定コーディネーターの配置	R4
継続実施	地域日本語教育関係機関等との連携を図るための研修会を開催	R4
配置	総括コーディネーターの配置	R5～
	地域日本語教育コーディネーターの配置(各地域)	R5～
育成・養成	地域日本語教育人材の養成・育成プログラムの構築(現状より増加) 既存の地域日本語教育人材のスキルアップ ・異文化間コミュニケーションセミナー ・コーディネーター育成 ・サポーター研修 ・スキルアップ研修 ・ICTを使った地域日本語教育セミナー(R6実施予定) <目標> ・セミナー、研修 = 年次ごとに地域を広げる ・コーディネーター育成 = 最終的に各地域に1名配置(もしくは担当) (WGメンバーからの意見 = 研修ができる講師の育成)	R5～
最終目標	日本語教室空白地帯での日本語教室の実施(現状より空白地帯の減少)	～R8
	地域住民や関係機関との連携による日本語教室の実施	
	地域日本語教育の情報にアクセスできるサイトの作成	

	実施計画	時期	予定(回数)
R6	地域日本語教育コーディネーターを配置。	4～5月	中予に新たに配置
	総括コーディネーターを中心に生活can do※を用いた「生活」に関する日本語教育プログラムの検討。	6～12月	ワーキング3名+コーディネーター(5) (コーディネーター間の相談随時) プログラムの設計
	生活can doを用いた「生活」に関する日本語教育プログラム実施のために必要な研修を実施。	8～12月	①異文化間コミュニケーションセミナー(3) ②コーディネーター育成(1) ③サポーター研修(中予5, 東南各3) ④スキルアップ研修(3) ⑤ICTを使った地域日本語教育セミナー(3)
	オンライン教室などをモデル的に実施する。 (継続、地域拡大)	7月～10月 12月～2月	南予、中予(4クラス) ※南予、伊予市は継続実施予定
	地域日本語教育の関係機関等と連携を図るため、情報・意見交換会を継続実施する。	1～2月	東中南予、各地域開催

※「生活Can do」
国内に在住する外国人(「生活者としての外国人」)が日常生活において、日本語で行うことが想定される言語活動を例示したもの。「日本語教育の参照枠」に示された分野別の言語能力記述文(Can do)の一つ。

令和7～8年度実施計画

	実施計画	時期	予定
R7	作成した日本語教育プログラムを試行。	8～12月	モデル教室におけるプログラムの実施
	令和4年度に策定した計画や前年度までの事業の進捗や課題等を踏まえた地域日本語教育に関する取組を行う。	8～12月	・異文化間コミュニケーションセミナー ・コーディネーター育成 ・講師研修 ・ICTを使った地域日本語教育セミナー
	地域日本語教育の関係機関等と連携を図るため、研修会を実施する。	9～11月	日本語教室、教育関係者が集まり、課題共有できる場を設ける。(課題は、次年度のサイト作成の参考とする)
	実施計画		予定
R8	日本語教育を必要とする在県外国人等が自らのニーズに応じた日本語学習の情報にアクセスできるサイトを作成	6～2月	実態調査、情報交換会、モデル教室等の聞き取りをもとに必要な情報を精査、サイト設計
	作成した日本語教育プログラムを継続して実施	8～12月	モデル教室におけるプログラムの実施 (目標、レベル、対象者、地域要検討)
	令和4年度に策定した計画や前年度までの事業の進捗や課題等を踏まえた地域日本語教育に関する取組を行う。	8～12月	・スキルアップ研修 ・地域日本語教室でのサポーター研修
	日本語教育成果報告会を実施し本事業の成果を確認するとともに、最終の評価を行う。	1～3月	
	地域日本語教育の体制整備等に必要な予算については県費で適切な予算要求を行うとともに、地域日本語教室の開催等については市町等の協力を得て運営を委譲していくなど本事業から財政的な自立を目指す。		